

みんなで育てる福祉のこころ



(一社) 佐賀県労働者福祉協議会

1人は万人のために 万人は1人のために

佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32) 1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>

第573号

発行日 毎月20日

定価一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

発行人 青柳 直

編集人 江頭 一哉

佐賀県労働者福祉協議会第57回通常総会を開催

佐賀県労福協は5月14日(月)「ホテル マリタール創世」において、第57回通常総会を開催しました。

総会は、役員、代議員、特別代議員など44名の出席のもと、宮島副理事長の開会の挨拶で始まり、議長に矢ヶ部教馬代議員を選出し議事が進められました。

冒頭に青柳理事長が主催者を代表し挨拶を行いました。『①熊本県を中心とした巨大地震から2年、九州北部豪雨よりまもなく1年、あの東日本大震災からも7年が経過し、くわえて本年4月には大分県耶馬溪で大規模な山崩れが発生した。復旧・復興、再生にはまだまだ相当な時間が必要である。労福協は、今後とも被災地に寄り添い復興・再生を引き続き全力で支えていくとともに、震災を決して風化させないよう全国の仲間と連携した取り組みを継続・強化する。②奨学金制度改善の取り組みについて、2017年4月より「給付型奨学金制度」が先行実施されましたが、給付対象者や給付金額が極めて少ない、また、有利子から無利子への流れを確実にものとすることや、教育費負担の軽減など多くの課題が残っている。今後も中央労福協や南部労福協等、関係団体と連携した取り組みを強化する。さらに、九州ろうきんが創設した「奨学金借換専用ローン・つなぐ」を基軸に、既利用の奨学金の借換や返済に関わる相談窓口の設置について教宣活動を実施する。③人口減少がもたらす多くの課題について、皆様と共有しながら次の世代に向けて新しい社会づくりに踏み出したい。④佐賀県労福協は本年5月23日で創立50周年を迎える、この大きな節目を機に改めて労働者自主福祉運動の原点や設立趣旨を振り返り記念事業を実施する。』と述べました。

続いて来賓としてご出席いただいた「佐賀県産業労働部 甲斐照章副部長、国民民主党佐賀県総支部連合会 藤崎輝樹政策調査会長、社会民主党佐賀県連合 松永恵副代表、連合佐賀議員懇談会 江口善紀幹事長」よりそれぞれご祝辞をいただき、その後、メッセージを議長より披露いたしました。議事については、2017年度活動経過報告・決算報告・会計監査報告を行い、第1号議案2018年度活動方針(案)・第2号議案2018年度予算(案)について提案し、全会一致で承認され労働者福祉運動の更なる強化・発展を目指すことが確認されました。

「第3号議案役員の補充選任」では、新山齊役員選考委員会委員長から選考経過説明及び選任者の推薦があり、全員の賛成により承認をいただきました。

最後に、矢ヶ部議長による総会スローガンの採択を行い、全員の拍手によって承認され、第57回通常総会が無事終了しました。

補選後の新役員は以下(右記)のとおりです。

今後ともよろしくお願いします。



■新 役 員

副理事長 原口 郁哉(九州労働金庫佐賀県本部)
監 事 戸川 武幸(自治労佐賀県本部)
待鳥 洋文(九州労働金庫佐賀県本部)

有田地区労福協 活動報告



今年度新たな取り組みとして5月26日(土)に、陶芸教室を開催致しました。

最初の土台作り等を会場のスタッフさんより教えて頂き、1kgの陶土と触れ合い格闘しながら、「手びねり」の技法で思い思いの形を作って行きました。色々な器が出来て成形した後は、陶芸作家になったつもりでいました。完成するまで1か半月かかるそうですが、世界に一つだけの作品を参加者の皆様はとも楽しみにされているかと思えます。

本年度他の行事にも、より多くの方に参加していただけるように準備をしていきたいと思っています。

有田地区労福協は、5月28日(月)の地区委員会にて平成29年度の活動報告や今年度の活動計画などを確認致しました。

違い馬頭

冬に佐賀県庁周辺で見かける「異常なほどの大群の旅がらす(ミヤマカラス)」、また「生ごみや自転車のかごを狙い撃ちする大きなカラス」に追われてか、「最近では「かちがらす」見なくなりましたよね」とSNSでつぶやいていたら、予想に反して様々な反応があったので調べてみました。結果、自分の認識が少し間違っていたようなのでここで紹介しておきたいと思います。

2015年4月の産経新聞記事によると、「国内では佐賀平野を中心とする地域にだけ生息し、天然記念物にもなっている野鳥「かちがらす(カササギ)」は、佐賀平野を離れ福岡や長崎などに生息域を拡大していることが調査で分かった」との記載。当時も「カラスとの生存競争に敗れたのではないかと」危惧されていたが、密集状態になっていた佐賀から周辺に生息エリアを拡大したようだ。とめられています。

「かちがらす」は人間の集落近くに生息し、毎年3~6月にかけて樹木や電柱に巣を作りヒナを育てる習性がある鳥。当時の調査結果では、1993

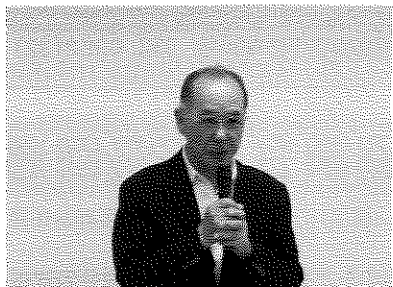
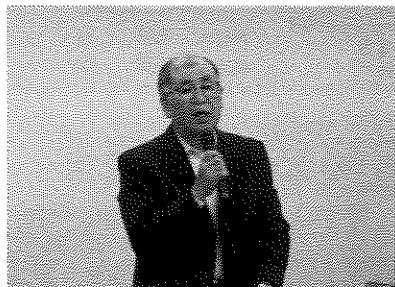
年に約1万個あった県内の電柱上の巣が、2013年には約5200個に半減した。ただし、この数は1960年代と同程度の数と記されています。また一方では、かつて生息記録のない福岡県の玄界灘沿岸や長崎県東部・熊本県北部に拡散しているとの追記があり、今回のSNSの反応「鳥栖や基山あたりでは、変わらずたくさん見かけるよ」とも共通します。

自分なりの結論としては、昭和後期からもっぱら電柱に巣作りするようになった「かちがらす」が、佐賀平野の真ん中である佐賀市街地で爆発的に増加してきたものの、1990年代をピークにエサ不足などから他の地域に拡散してしまい、現状の佐賀平野における生息数は、結果として約50年前のレベルになってしまったのだと推測しています。

夫婦仲も良く「カチカチ」という繰起の良い鳴き声を持つ県鳥「かちがらす」。幕末維新博も素晴らしい企画ですが、まだまだ自然が残る佐賀市近郊にもう少し「かちがらす」を呼び戻す対策を練るのも「佐賀らしさ」を演出するすべだと思うのは私だけでしょうか。(T・N)

第29回佐賀県ろうきん友の会定期総会を開催!

5月18日(金)、メートプラザ佐賀において第29回佐賀県ろうきん友の会定期総会が各地区代議員48名、来賓・役員・事務局等含め総勢61名の参加のもと開催されました。議長に鳥栖三養基地区の西城戸代議員を選出し、石井会長が、会員の純増等この1年間の活動の成果に対するお礼を述べられたあと、少子高齢化が加速する社会環境においての佐賀県ろうきん友の会活動へのさらなる協力をお願いされました。議案についてはすべて承認され、会員拡大や親睦交流を柱とした活動方針が決定されました。



佐賀県ろうきん友の会 石井会長

鳥栖三養基地区代議員 西城戸議長

議長に鳥栖三養基地区の西城戸代議員を選出し、石井会長が、会員の純増等この1年間の活動の成果に対するお礼を述べられたあと、少子高齢化が加速する社会環境においての佐賀県ろうきん友の会活動へのさらなる協力をお願いされました。議案についてはすべて承認され、会員拡大や親睦交流を柱とした活動方針が決定されました。

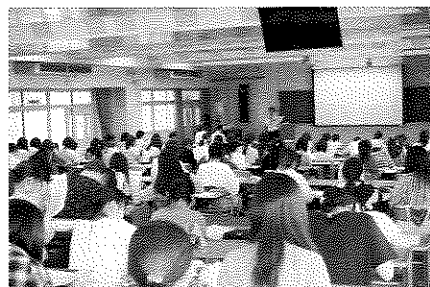
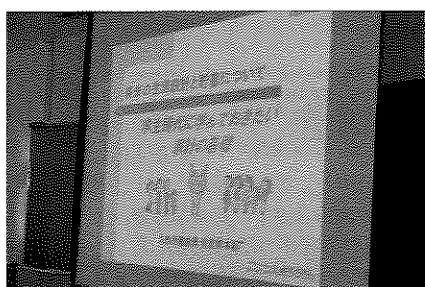
佐賀女子短期大学にて学生向けセミナーを開催!

佐賀県労働者福祉協議会とライフサポートセンターさがでは、毎年、消費者教育の一環として佐賀女子短期大学の新生を対象に、社会人になる前に家計の基礎を学ぶことをテーマとした講座提供を行っています。今年は、5月24日に「学生時代に学んでおきたい家計の基礎」をテーマに130名の参加のもと開催されました。

講義では、九州ろうきん佐賀県本部から講師が派遣され、ライフプランの組み立て方や奨学金問題、将来のためのお金の貯め方等を、具体例を挙げながら説明されました。

参加した学生からは「クレジットカードを利用する際の注意点が勉強になった」「老後も思ったよりお金がかかると知ったので、将来の為にしっかりとお金を貯めていこうと思った」等の意見が出され好評でした。

九州ろうきんでは、このように消費者教育の一環として要望のあった学校へ講師の派遣が行われています。中学校・高校等で学生向けの金融セミナーの講演要望等がございましたら、佐賀県労働者福祉協議会または、九州ろうきん佐賀県本部へお気軽にご相談ください。



唯一目曜日に開く弁護士相談を多くの方へ周知を

昨年度(2017年度)の「ライフサポートセンターさが」での相談件数が365件と昨年度より60件(19.7%)増となった。相談内容としては、生活相談が最も多く、隣人トラブルをはじめ、日常生活の中で起こってくる様々な事案が108件と30%を占める。次に、医療過誤や交通事故で早急に弁護士対応が必要な事案が78件21%となっている。

いずれにしても「何でも相談」「無料法律相談」は確実に増えている。決して望ましいことではないと思うが、実際トラブルは増え続けている。

どのようなことも、早目に、相談いただきたいものである。

ライフサポートセンターは、医療・介護も含め多種多様な「なんでも相談」を毎日受けている。労働問題、生活困窮、介護、相続問題、金銭ト

ラブルなど困った時は一人で悩まずお気軽にご相談を。

また、第3日曜日に開く弁護士による無料法律相談会の日程は下記のとおり。「何でも相談」「法律相談」とも下記フリーダイヤルに連絡を。

0120-931-536

無料法律相談会開催日程 (事前予約が必要)

- 第68回 2018年7月15日(日) 午後1時～4時
- 第69回 2018年8月19日(日) 午後1時～4時
- *9月以降も開催します。

佐賀県労働者共済生活協同組合総代選挙および役員補欠選挙公告について

総 代 選 挙 公 告

総代選挙規約にもとづき、2018年の総代選挙を以下のとおり実施します。

1. 総代総定数 104名
2. 選挙区ごとの定数および選挙管理人等

選 挙 区	定 数	選挙管理人	立候補届提出先
佐 賀 地 区	30名	井上 次人	佐賀県関係職員連合労組 0952-24-2427
鳥 栖・三 養 基 地 区	10名	大坪 樹	大 電 労 組 0942-21-6122
神 埼 地 区	5名	大島 勝則	佐賀エレクトロニクス労組 0952-52-5432
小 城・多 久 地 区	10名	上 瀧 雄也	王子マテリア労組佐賀支部 0952-68-2531
唐 津・東 松 浦 地 区	15名	中島 栄治	昭 和 バ ス 労 組 0955-73-7178
藤 津・鹿 島 地 区	7名	田中 洋一	祐 徳 薬 品 労 組 0954-62-3111
杵 島・武 雄 地 区	15名	諸富 敬悟	パナソニックデバイス佐賀労組 0952-82-3281
伊 万 里 地 区	7名	吉富 和秀	名 村 造 船 労 組 0955-27-1500
有 田 地 区	5名	山田 保彦	岩 尾 従 労 組 0955-43-2111

3. 候補者登録(立候補者の届け出)の受付期間と受付方法(場所)
 - (1)立候補受付期間：2018年5月17日(木)9時～2018年6月29日(金)17時
 - (2)受付方法(場所)：当該選挙区の選挙管理人
4. 選挙権および被選挙権
2018年5月31日現在の組合員名簿に記載されたこの組合の役職員を除く組合員
5. 総代の任期：1年間
6. 投票日および開票：2018年7月4日(水)同日開票
(選挙区ごとに立候補者数が定数以内の場合は投票を省略する)

役 員 補 欠 選 挙 公 告

2018年は佐賀県労働者共済生活協同組合役員の改選期ではありませんが、役員の任期途中における辞任があったため、役員選挙を以下のとおり実施します。

1. 選挙する役員定数と選挙区分および選挙区の定数

(1)理事3名

選 挙 区	定 数
全 域 区	2名
佐 賀 地 区	1名

2. 候補者登録(立候補者の届け出)の受付期間と受付方法(場所)
 - (1)立候補受付期間：2018年5月17日(木)9時～2018年6月29日(金)17時
 - (2)受付方法(場所)：当組合選挙管理委員会
3. 選挙権および被選挙権：この組合の組合員
4. 投票日および開票：2018年7月30日(月)同日開票
(選挙区ごとに立候補者数が定数以内の場合は投票を省略する)

総代選挙および
役員補欠選挙の
問い合わせ先

選挙管理委員会事務局
〒840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2-19
佐賀県労働者共済生活協同組合内
TEL 0952-41-1331 事務局員：重藤

通常総代会・代表者会議開催のお知らせ

佐賀県労働者共済生活協同組合第59回通常総代会
全労済佐賀推進本部第1回組合員代表者会議

- 開催日：2018年7月30日(月)
- 時 間：14時より
- 場 所：ホテル マリタレー創世(佐賀市)

宿泊プラン

阿蘇ファームランド



■旅行代金(おとなお1人様/〈ドリームゾーン〉宿泊プラン/1泊2日・朝食付場合)

17,300円~23,300円

早21割引

21日前までに申し込むとお得!

右記掲載の旅行代金から
おとな、こどももA・B 500円引

ホテルからの
おもてなし

特色1 阿蘇健康火山温泉入浴付 多彩なお風呂で健康湯めぐり!

特色2 選べる1体験付 元気の森またはふれあい動物王国
※1泊につき1体験(4歳未満の添い寝のお子様は除く)

ポイント

くまもんストラップを
お子様におしとつずつさしあげます!

※チェックインの際に引換券を受付にお渡しください。(添い寝のお子様は除く)※旅行代金に含まれます。

設定期間 2018年7月1日~9月30日

スケジュール 2018年7月1日~9月30日泊まで

旅行代金 = メイト宿泊プラン1泊基本代金 + 追加宿泊代金

1	ご自宅	お客様ご負担	阿蘇ファームランドの施設をお楽しみください。	阿蘇ファームヴィレッジ ドリームゾーン(泊)	夕
2	阿蘇ファームヴィレッジ ドリームゾーン	阿蘇ファームランドの施設をお楽しみください。	お客様ご負担	ご自宅	朝

■最少催行人員/2名 ■食事/夕1・朝1回付

チェックイン: 16:00 (チェックアウト) 10:00
客室: 【ドリームゾーン】バス・トイレ付ツイン・和室(2~4名)
客室備品: 【ドリームゾーン】浴衣・タオル・バスタオル・ドライヤー・ドリームゾーン専用アメニティ
施設: 駐車場(無料)、露天風呂完備(男性用・女性用)
夕食: ドリームゾーン専用セットメニューまたはバイキング(選択できません)
朝食: セットメニューまたはバイキング(選択できません)
交通: JR肥後大津駅より車で40分、九州自動車道熊本より迂回道路ミルクロード経由約60分

交通のご案内 地震の影響により一部57号線が通行止めになっております。九州自動車道熊本より迂回道路、ミルクロード経由約60分となります。(平成30年3月現在)
※詳しい交通のご案内はホテルホームページにてご確認ください。

●ご家族・グループごとの個人旅行です。添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要な最終日程表(※必要に応じてクーポンが出力される場合がございます)をお渡しします。旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。旅行代金に含まれるもの:宿泊のみの旅行代金(サービス料・消費税込み)となります。往復の交通費は含まれておりません。●表示料金は、宿泊日基準となり、おひとり様あたりの代金表示です。

●受付について:1室あたりおとな2名まで以上お申し込みください。(最少催行人員2名)宿泊プランで「おとな1名+こども1名」で1室利用となる場合、こども代金1名分は「おとな1名+こども1名」の旅行代金と同額となります。また「おとな1名+こども2名」で1室利用で1室をご利用になる場合、こども代金1名分は「おとな1名」の旅行代金と同額となります。●チェックインについて:宿泊施設にてチェックイン時に最終日程表

をご提示ください。●各客室の宿泊プラン・特別プランはご出発までに窓口にてご予約ください。●特に記載の無い場合は下記のお取扱いとなります。

こども代金について
●こども代金のこどもAは小学生、こどもBは4~5歳です。(一部異なる場合もございます)※1部屋当りの利用人数はこども代金(こどもA・こどもB代金)をお支払いのお子様は数えませんが幼児(0~3歳未満)は数えませんが、※乳幼児(5歳未満)についてはお客様の希望の有無に関わらず入館時に「幼児施設使用料」の支払いが必要となる場合がございます。(幼児施設使用料は含まれるものは各宿泊プランにより異なります)また、食事内容がバイキングの場合、現地で「バイキング会場入場券」の支払いが必要な場合がございます。●お子様向けのお楽しみみせ等は、こどもA・こどもB代金でお申込の場合のみ対象となります。

■出発日・宿泊日カレンダー

2018年 7月							2018年 8月							2018年 9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											

詳しい旅行条件を記載した書面(パンフレット)をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト

(一社)日本旅行業協会会員
観光庁長官登録旅行業第20号

お問い合わせ 佐賀勤労者旅行会
お申し込みは ☎0952-32-1243 FAX 32-1224

ニュースワード

交流人口



ある地域に、定期的な訪問や短期滞在という形でかわる非定住者のこと。「移住未満、観光以上」と表現され、農村に畑を借り、週末ごとに都市部から通ったり、夏・冬の長期休暇に特定

の地域に滞在したりします。

過疎地の人口減少問題を都市部からの流出人口で打開しようとする、結局過疎自治体同士の「移住者の奪い合い」になります。交流人口ならば、訪問回数や滞在日が「頭打ち」になることはありません。

こうした複数の過疎地を行き来する人が増えれば、定住人口が都市部に偏っても、地方経済もそれほど疲弊せずに済むとして、近年注目されています。

宿泊・食事引換券(1名様)、図書カード(5名様)が当たる

プレゼントクイズ

クイズ「阿蘇ファームランド」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますのでご応募ください。

▼答えはハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。

応募は、お一人様一枚にてお願いします。

▼送り先:〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会

▼締切り:7月27日(消印有効)

▼当選者発表:8月号紙上

▼協定旅館(唐津)シーサイドホテル

(嬉野)和楽園、華翠苑

(武雄)春慶屋、武雄センチュリーホテル

(佐賀)千代田館 (川上峡)龍登園

▼当選者発表 (4月号正解) B

応募総数43通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食事引換券は、江口博司(嬉野市職労)、図書カードは、野下司郎(JT OB)、山田直哉(佐賀広域消防局)、木村智子(全日通労組)、松尾まゆみ(唐津ガス労組)、吉田いずみ(JP労家族会)様が当選されました。おめでとうございませう。後日、宿泊・食事引換券(1万5千円相当)、図書カード(千円相当)を送ります。

当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報、お客様との連絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

「言いたい」劇場

小菅りや子

